

指標4 根拠に基づく継続的な予防活動

重点テーマごとに設置された対策委員会は、根拠に基づき予防対象と課題を明確にしたうえで、分野を横断した協働により活動を継続しています。

(1) 子どものけが・事故予防対策委員会

1 予防対象・課題の設定根拠

予防対象1 家庭における乳幼児のけが・事故

予防対象の選定理由	原因分析	課題
<p>乳幼児は救急搬送に至った事故の発生割合が高齢者に次いで高くなっています。その発生場所は住宅内が3分の2を占めています。</p> <p>図3-2 けが・事故の発生場所 【再掲】</p> <p>n=172 救急搬送データ (2020年度)</p>	<p>乳幼児のけが・事故の原因は「転倒」「転落」が最も多いが、乳幼児の発達に応じた予防策がとられていない。</p> <p>図3-7 家庭における医療機関にかかるようなけがの種類</p> <p>n=487 乳幼児健診時アンケート調査 (2020年度)</p>	<p>① 家庭での予防策の実施率の向上</p>



予防対象2 子ども施設における子どものけが・事故

<p>区内の子ども施設では、年間1,000件を超えるけが・事故が発生している。</p> <p>図3-9 保育施設別事故発生件数</p> <p>n=1,059 保育園施設事故状況報告 (2020年度)</p>	<p>保育園におけるけが・事故の原因の第1位は「転倒」であり、次いで「衝突」が多い。</p> <p>また、区立保育所における事故は、園児単独が概ね半数（52.4%）である一方、他の園児が関与していることも多く、全体の約4割（39.4%）に上る。「転倒」については子どもの危機回避能力の向上、「衝突」をはじめとした園児同士の事故にはそれを予防する環境整備等が求められる。</p> <p>図3-10 受傷機転別事故発生状況</p> <p>n=1,059 保育園施設事故状況報告 (2020年度)</p>	<p>② 子どもの危険回避能力の向上</p> <p>③ 園児同士の衝突を予防する環境整備及び安全管理の向上</p>
---	---	---

2 対策の実施状況

対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)		
実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
1-1 子ども事故予防センターを活用した普及啓発		①豊島区 ②乳幼児の保護者 ③子ども事故予防センターは、全国初のモデルルーム型普及啓発施設で、より多くの保護者に見学してもらい各家庭に合わせた予防策の選択と実行を促す。また、母子手帳サイズの普及啓発資料を作成し、乳幼児健診、区民ひろば等を最大限に活用し、普及啓発を行う。 ④子ども事故予防センターを設置していない長崎健康相談所内展示コーナーを改善し、乳幼児健診を受けた家庭に対する周知を徹底。区内施設の協力により、事故予防センターのPRリーフレット設置箇所を拡充した。		
・事故予防センター来場者数 ・事故予防センターPRチラシの配布（長崎健康相談所） ・母子手帳用サイズのリーフレットの配布 ・その他のPR	7,253 人 1,076 枚 646 枚	6,472 人 1,204 枚 633 枚	7,666 人 1,111 枚 621 枚	・母親学級・パパママ準備教室での見学 ・行政機関見学、マスコミの取材 ・動画の配信
1-2 区民ひろば（子育てひろば）での予防プログラム			①運営協議会、地域活動団体、警察、豊島区、民間団体 ②乳幼児の保護者 ③子育てひろばを利用する乳幼児の保護者に対して、子どもの事故を予防することを目的とした様々なプログラムを実施する。 ④コロナ禍で事業が縮小、定員制となつたため、回数・人数共に低下。換気を行なうなど安全面を考慮してプログラムを行つた。	
・安全行動イメージトレーニング（あんトレ） ・子どもの事故予防講座 ・健康講座（音楽療法等機能向上） ・ミニキッズセーフでの情報提供 ・子育てに関する出前相談 ・子ども交通安全教室 ・口腔ケア（歯科）講座	29 回、402 人 12 回、264 人 20 回、473 名 22 施設 362 回、6,416 人 26 回、693 人 6 回、148 人	10 回、149 人 17 回、215 人 32 回、733 名 22 施設 60 回、957 人 18 回、352 人 2 回、32 人	39 回、680 人 17 回、338 人 6回、117 名 22 施設 102 回、1,680 人 17 回、278 人 1 回、16 人	・母親学級・パパママ準備教室での見学 ・行政機関見学、マスコミの取材 ・動画の配信

対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)		
2 子ども等への安全教育	①豊島区 ②区立保育園を利用する子ども ③セーフコミュニティ・ダンスや紙芝居などを活用し、楽しみながら日常生活の中で怪我や事故を予防する動きを児童に身に着けさせる取組みを行う。 ④セーフコミュニティ・ダンスや紙芝居などの活用機会を拡大するとともに、体を動かす運動前など効果的に活用できるよう心掛けた。 (区立保育園数：2020 年度まで 19 園、2021 年度以降 18 園)			
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
・ セーフコミュニティ・ダンスの活用 ・ 紙芝居を使用した安全教育の実施	保育園での運用状況 ほぼ毎日：10 園 園行事等：7 園 19 園	保育園での運用状況 ほぼ毎日：10 園 園行事等：6 園 19 園	保育園での運用状況 ほぼ毎日：8 園 園行事等：9 園 18 園	
3 園児同士の衝突事故防止や予防的視点での点検と修繕	①豊島区 ②区立保育園 ③区立保育園 20 園（公設民営含む）において、毎月、職員が定期的に安全点検を実施し、危険箇所や不具合の修繕を行う。危険箇所や修繕必要箇所は、発覚し次第、区に報告し、その都度早急に手配する。（樹木の剪定・家具等の修繕・指詰め防止器具設置・乳母車等保育用品全般の買い替えなどを行う。） ④これまで同様の視点での危険箇所の点検に加えて、感染対策という視点からも点検し、適宜修繕を行った。（積極的に換気を行えるよう、網戸がついていない窓に新たに網戸を設置する等）			
・ 施設・設備の危険・不具合箇所の発見数 ・ 対応率	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	546 箇所 71.0%	475 箇所 80.8%	429 箇所 86.5%	

3 認証取得後の主な取り組み

(1) 子ども事故予防センター「Kidsafe」のリニューアル【2019～】

2019年10月、池袋保健所の建て替えに伴い、子ども事故予防センター「Kidsafe」も移転。移転を機に、現在の住宅様式に沿ったキッチンや浴室、ドラム式ランドリー等を装備しリニューアルオープン。

移転に伴いセンターは狭くなったが、対策委員会の取組もあり、乳幼児のけが・事故の原因で最も多い「転倒」「転落」予防のコーナーは、目に付く位置に確保されている。

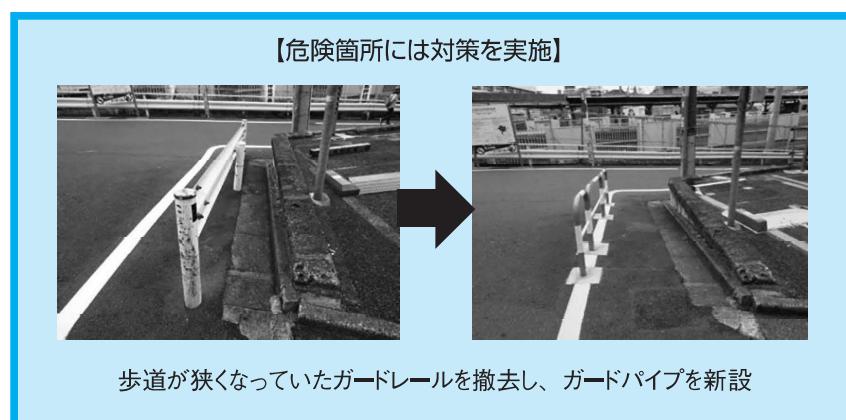


(2) 未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検【2019～】

2019年5月、滋賀県大津市で発生した歩道通行中の保育園児らの交通事故を契機とし、未就学児が日常的に集団で移動する経路路を区や関係機関合同で実施。



保育園および警察、道路管理者など
地域一体で合同点検を実施



(3) 「転倒」・「転落」に焦点をあてた対策【2021～】

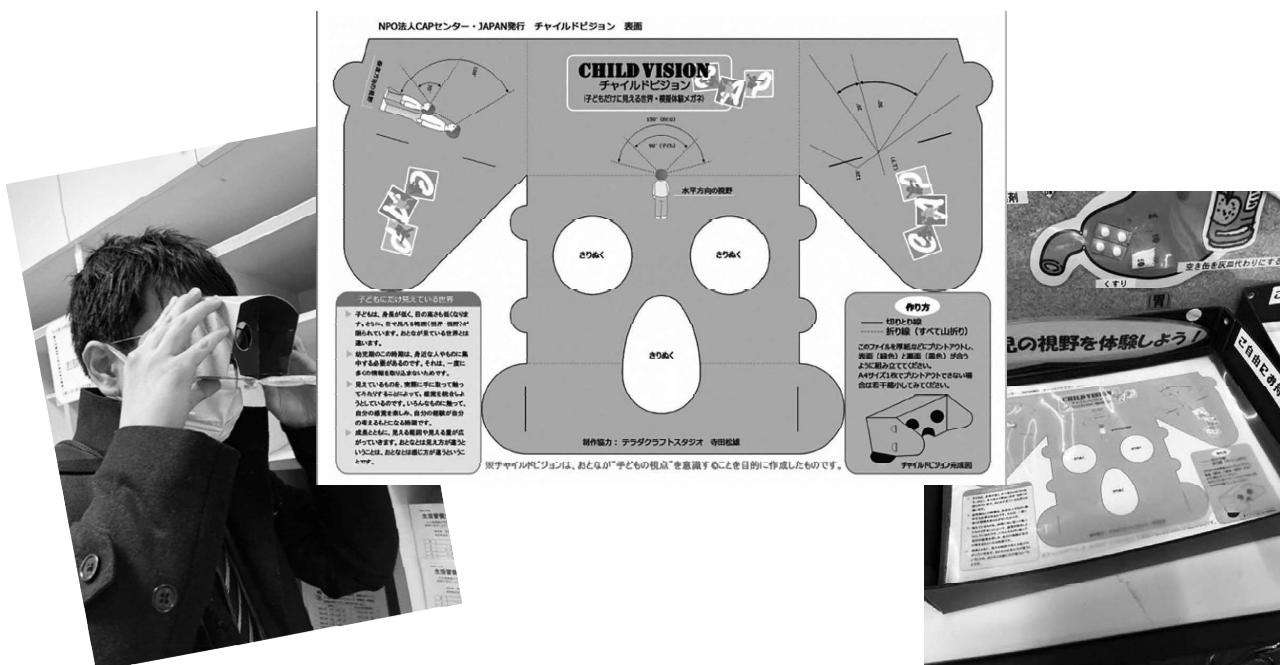
○転倒・転落防止策の普及啓発

乳幼児のけが・事故の多くを占める「転倒」「転落」に焦点をあて、その原因と対策をまとめた印刷物を作成し、子どもけが事故予防センター（Kidsafe）などの区施設に設置するほか、母子保健事業や健康診断等で保健所に来所した乳幼児の保護者等に配付。

		子どもの発育と『転倒』・『転落』事故及びその防止策												
		発行:子どものが・事故予防対策委員会												
		豊島区の子どものけがの多くは、転倒と転落によるものです。子どもの発育に合わせた防止策を実践し、けがを予防しましょう。												
発 育 の め やす	0か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳6か月	2歳	3歳
転 倒 ・ 転 落 防 止 策	■ 首すわり	■ 物に手を出す	■ 物をつかむ	■ スイッチ等をいじる	■ 走る									
	■ 足をバタバタさせる	■ 物をなめる	■ ハイハイする	■ つまい歩きをする	■ ひとり歩きをする	■ ひざまづき立てる	■ つかまり立ち	■ ひざまづき立てる	■ ひざまづき立てる	■ ひざまづき立てる	■ 階段を登り降りする	■ その場でジャンプする		
		■ 寝返り	■ ひとり座り	■ つかまり立ち	■ ひざまづき立てる									
		■ ベッド・ソファー・おむつ交換台から落ちる	■ ベビーカー・いすから落ちる	■ 段差から落ちる										
			■ 段差での転倒	■ ベランダ・窓・出窓からの転落										
			■ 自転車・ショッピングカートからの転落											
			■ 遊具(すべり台・ジャングルジム・ブランコ・三輪車など)からの転落											

○チャイルドビジョンにより幼児の視野を体験

子どもけが事故予防センター、長崎健康相談所事故予防コーナーに設置。



(2) 高齢者の安全対策委員会

1 予防対象・課題の設定根拠

予防対象1 高齢者の転倒

予防対象の選定理由	原因分析	課題
<p>不慮の事故による高齢者の死亡 原因の第1位は転倒であり、アンケート調査（2021年）では26.3%の人が転倒を経験している。</p> <p>また、豊島区救急搬送データ（2020年）では、転倒による受傷が65%と高い割合である。</p> <p>図3-11 不慮の事故による高齢者の死原因</p> <p>2018~2020年人口動態統計（過去3年間の平均）</p> <p>図3-12 高齢者の受傷による救急搬送者の受傷原因</p> <p>豊島区救急搬送データ（2020年）</p>	<p>図3-13 転倒理由の割合</p> <p>高齢者のけが・事故アンケート（2010年）</p>	<p>一般的に加齢による身体機能の低下が転倒につながっているとされ、アンケート調査（2010年）でも運動不足が転倒理由のトップである。</p> <p>① 身体機能の低下抑制</p>
	<p>図3-14 65歳以上の世帯員におけるバリアフリー化の割合</p> <p>住宅・土地統計調査</p>	<p>高齢者は、屋内（住宅内）での転倒による救急搬送の発生率が高いが、豊島区の住宅内のバリアフリー化は23区の平均よりも遅れている。</p> <p>② 住宅内の環境改善</p>

予防対象2 高齢者の溺れ

予防対象の選定理由	原因分析	課題																																																								
<p>東京都救急搬送データ（2020年）をみると、溺れの事故によって、5割以上の方が死亡、約9割以上が重症以上であり、ひとたび事故となったとき、重大化しやすい。</p> <p>図3-15 初診時程度別救急搬送人員（溺れの事故）</p> <table border="1"> <caption>東京都救急搬送データ（2020年）</caption> <thead> <tr> <th>程度別</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死亡</td> <td>54.8%</td> </tr> <tr> <td>重篤</td> <td>31.5%</td> </tr> <tr> <td>中等症</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>軽症</td> <td>0.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>東京都救急搬送データ（2020年）</p>	程度別	割合	死亡	54.8%	重篤	31.5%	中等症	7.5%	軽症	0.9%	<p>図3-16 発生場所①</p> <table border="1"> <caption>東京都救急搬送データ（2020年）</caption> <thead> <tr> <th>発生場所</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅等居住場所</td> <td>88.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>会社・公共施設等</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>公園・遊園地・運動場等</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>店舗・遊戯施設等</td> <td>5.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>図3-17 発生場所②</p> <table border="1"> <caption>東京都救急搬送データ（2020年）</caption> <thead> <tr> <th>発生場所</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浴槽</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>河川</td> <td>4.9%</td> </tr> <tr> <td>プール・海</td> <td>0.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>図3-18 月別搬送人員</p> <table border="1"> <caption>東京都救急搬送データ（2020年）</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1月</td> <td>20.5%</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>11.2%</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>12.6%</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>8.6%</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>14.1%</td> </tr> </tbody> </table>	発生場所	割合	住宅等居住場所	88.1%	その他	5.5%	会社・公共施設等	0.2%	公園・遊園地・運動場等	0.4%	店舗・遊戯施設等	5.7%	発生場所	割合	浴槽	94.7%	河川	4.9%	プール・海	0.4%	月	割合	1月	20.5%	2月	11.2%	3月	12.6%	4月	7.7%	5月	5.3%	6月	3.7%	7月	2.0%	8月	4.4%	9月	2.4%	10月	7.5%	11月	8.6%	12月	14.1%	<p>溺れのほとんどが自宅の浴槽で起きており、ヒートショックによるものであると言える。ヒートショックは冬季の発生が多い。</p> <p>入浴事故が起きるという認識不足、浴室の寒さが原因と考える。</p> <p>[3] 溺れに関するリスクの理解向上</p>
程度別	割合																																																									
死亡	54.8%																																																									
重篤	31.5%																																																									
中等症	7.5%																																																									
軽症	0.9%																																																									
発生場所	割合																																																									
住宅等居住場所	88.1%																																																									
その他	5.5%																																																									
会社・公共施設等	0.2%																																																									
公園・遊園地・運動場等	0.4%																																																									
店舗・遊戯施設等	5.7%																																																									
発生場所	割合																																																									
浴槽	94.7%																																																									
河川	4.9%																																																									
プール・海	0.4%																																																									
月	割合																																																									
1月	20.5%																																																									
2月	11.2%																																																									
3月	12.6%																																																									
4月	7.7%																																																									
5月	5.3%																																																									
6月	3.7%																																																									
7月	2.0%																																																									
8月	4.4%																																																									
9月	2.4%																																																									
10月	7.5%																																																									
11月	8.6%																																																									
12月	14.1%																																																									

予防対象 3 高齢者の窒息

予防対象の選定理由	原因分析	課題																																					
<p>東京都救急搬送データ（2020年）をみると、窒息・誤飲の事故は、ひとたび起こると5割以上が中等症以上の重大事故となっている。</p> <p>図 3-19 初診時程度別救急搬送人員（窒息・誤飲の事故）</p> <table border="1"> <caption>東京都救急搬送データ（2020年）</caption> <thead> <tr> <th>程度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽症</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td>中等症</td> <td>25.2%</td> </tr> <tr> <td>重症</td> <td>17.5%</td> </tr> <tr> <td>重篤</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>死亡</td> <td>6.3%</td> </tr> </tbody> </table>	程度	割合	軽症	44.0%	中等症	25.2%	重症	17.5%	重篤	6.9%	死亡	6.3%	<p>表 3-2 窒息・誤飲した原因の製品</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>製品名</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1位</td> <td>おかゆ類</td> <td>6.8%</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>包み・袋</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>ご飯</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>入れ歯</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>5位</td> <td>餅</td> <td>4.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>東京都救急搬送データ（2020年）</p> <p>表 3-3 窒息・誤飲の原因</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>原 因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・咀嚼力・嚥下力の低下</td> </tr> <tr> <td>・嚥下反射の低下</td> </tr> <tr> <td>・介護者の注意不足</td> </tr> <tr> <td>・認知症の進行</td> </tr> <tr> <td>・自身の咀嚼力を過信している (自身は飲み込めるという思い込み)</td> </tr> <tr> <td>・本人の不注意</td> </tr> </tbody> </table>	順位	製品名	割合	1位	おかゆ類	6.8%	2位	包み・袋	5.9%	3位	ご飯	5.3%	4位	入れ歯	5.2%	5位	餅	4.7%	原 因	・咀嚼力・嚥下力の低下	・嚥下反射の低下	・介護者の注意不足	・認知症の進行	・自身の咀嚼力を過信している (自身は飲み込めるという思い込み)	・本人の不注意	<p>誤飲の原因の製品を見ると、おかゆ類、包みや袋など元気な高齢者は誤飲しにくいものもあり、咀嚼力・嚥下力の低下、介護者の注意不足が原因とされる。</p> <p>④ 口腔機能の維持</p>
程度	割合																																						
軽症	44.0%																																						
中等症	25.2%																																						
重症	17.5%																																						
重篤	6.9%																																						
死亡	6.3%																																						
順位	製品名	割合																																					
1位	おかゆ類	6.8%																																					
2位	包み・袋	5.9%																																					
3位	ご飯	5.3%																																					
4位	入れ歯	5.2%																																					
5位	餅	4.7%																																					
原 因																																							
・咀嚼力・嚥下力の低下																																							
・嚥下反射の低下																																							
・介護者の注意不足																																							
・認知症の進行																																							
・自身の咀嚼力を過信している (自身は飲み込めるという思い込み)																																							
・本人の不注意																																							

予防対象4 高齢者の虐待

予防対象の選定理由	原因分析	課題																																														
<p>虐待による相談が減少傾向である一方で、通報による受理件数は増加傾向にある。</p> <p>図3-20 高齢者虐待の相談件数・受理件数</p> <table border="1"> <caption>図3-20 高齢者虐待の相談件数・受理件数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>虐待相談件数</th> <th>受理件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2013</td><td>1,357</td><td>30</td></tr> <tr><td>2014</td><td>1,016</td><td>34</td></tr> <tr><td>2015</td><td>909</td><td>38</td></tr> <tr><td>2016</td><td>931</td><td>41</td></tr> <tr><td>2017</td><td>841</td><td>47</td></tr> <tr><td>2018</td><td>761</td><td>49</td></tr> <tr><td>2019</td><td>794</td><td>62</td></tr> </tbody> </table> <p>2019年度高齢者総合相談センター統計</p>	年	虐待相談件数	受理件数	2013	1,357	30	2014	1,016	34	2015	909	38	2016	931	41	2017	841	47	2018	761	49	2019	794	62	<p>図3-21 主たる虐待者</p> <table border="1"> <caption>図3-21 主たる虐待者</caption> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>夫</td><td>16.1%</td></tr> <tr><td>妻</td><td>6.5%</td></tr> <tr><td>息子</td><td>35.5%</td></tr> <tr><td>娘</td><td>32.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9.7%</td></tr> </tbody> </table> <p>2019年度高齢者総合相談センター統計</p> <p>図3-22 虐待種別の発生割合</p> <table border="1"> <caption>図3-22 虐待種別の発生割合</caption> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>身体的虐待</td><td>47.6%</td></tr> <tr><td>心理的虐待</td><td>31.7%</td></tr> <tr><td>経済的虐待</td><td>11.0%</td></tr> <tr><td>介護放任・放棄</td><td>9.8%</td></tr> </tbody> </table> <p>2019年度高齢者総合相談センター統計</p>	対象	割合	夫	16.1%	妻	6.5%	息子	35.5%	娘	32.3%	その他	9.7%	種別	割合	身体的虐待	47.6%	心理的虐待	31.7%	経済的虐待	11.0%	介護放任・放棄	9.8%	<p>主たる虐待者は家族が多く、発見されにくい傾向がある。 また、身体的虐待以外にも心理的虐待等、外から見えにくい虐待が発生している。</p> <p>③ 虐待の早期発見・対応</p>
年	虐待相談件数	受理件数																																														
2013	1,357	30																																														
2014	1,016	34																																														
2015	909	38																																														
2016	931	41																																														
2017	841	47																																														
2018	761	49																																														
2019	794	62																																														
対象	割合																																															
夫	16.1%																																															
妻	6.5%																																															
息子	35.5%																																															
娘	32.3%																																															
その他	9.7%																																															
種別	割合																																															
身体的虐待	47.6%																																															
心理的虐待	31.7%																																															
経済的虐待	11.0%																																															
介護放任・放棄	9.8%																																															
	<p>図3-23 認知症高齢者の推移(※)</p> <table border="1"> <caption>図3-23 認知症高齢者の推移(※)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>認知症高齢者数</th> <th>有病率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2015年</td><td>8,864</td><td>15.8%</td></tr> <tr><td>2020年</td><td>9,738</td><td>17.0%</td></tr> <tr><td>2025年</td><td>10,348</td><td>18.1%</td></tr> </tbody> </table> <p>2015年 2020年 2025年</p> <p>※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授)報告書の表3、表4「認知症患者数と有病率の将来推計」に掲載されている認知症患者推定有病率を参考に、豊島区の認知症高齢者数を推計</p> <p>図3-24 被虐待者の認知症状の有無</p> <table border="1"> <caption>図3-24 被虐待者の認知症状の有無</caption> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>認知症状あり</td><td>90.2%</td></tr> <tr><td>認知症状なし</td><td>9.8%</td></tr> </tbody> </table> <p>2019年度高齢者総合相談センター統計</p>	年	認知症高齢者数	有病率	2015年	8,864	15.8%	2020年	9,738	17.0%	2025年	10,348	18.1%	状況	割合	認知症状あり	90.2%	認知症状なし	9.8%	<p>認知症の高齢者は年々増加しており、被虐待者の約9割に認知症の症状がある。 認知症の症状がある者は、自ら訴えられないこと、意思疎通が図りにくいことから被虐待者になりやすい傾向がある。</p> <p>④ 認知症予防</p>																												
年	認知症高齢者数	有病率																																														
2015年	8,864	15.8%																																														
2020年	9,738	17.0%																																														
2025年	10,348	18.1%																																														
状況	割合																																															
認知症状あり	90.2%																																															
認知症状なし	9.8%																																															

2 対策の実施状況

※(委員)は団体から高齢者の安全対策委員会に委員を選出している団体

対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③実施内容)		
実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
・マシントレーニング ・筋力アップ教室 ・水中トレーニング (延べ参加者数と延べ回数)	参加 192 名 (20 回) 参加 432 名 (48 回) 参加 100 名 (14 回)	参加 118 名 (10 回) 参加 372 名 (24 回) 事業終了	参加 136 名 (10 回) 参加 292 名 (24 回) 事業終了	
1-1 転倒予防のための運動プログラム 【フレイルチェック】 ※水中トレーニングは 2019 年度で終了	<p>①池袋スポーツセンター、ルネサンス早稲田、豊島区社会福祉事業団 ②65 歳以上の高齢者 ③筋力・持久力を高める高齢者マシントレーニングを年 3 クール、足腰の筋力アップを目指す筋力アップ教室を年 6 クール、スポーツ施設等で実施する。</p>			
1-2 転倒予防のための運動プログラム 【区民ひろばの転倒予防プログラム】	<p>①区民ひろば運営協議会(委員)(地域住民による任意団体。補助金を交付し、区民ひろばにて事業を実施している。区民ひろばとの共催事業もある。)、豊島区(地域区民ひろば課以外で区民ひろばを使用して事業を行う課。区民ひろばでは「出前事業」として位置づけている。) ②65 歳以上の高齢者 ③転倒予防教室、介護予防体操、骨粗鬆症予防講座、ロコモティブシンドロームチェック等の事業を開催する。 開催形態・参加者数は様々であるが、基本的には講師役を置き、身体機能を維持するために、特に足・腰を重点的に動かす。座り方・立ち上がり方の体の使い方や、重心の置き方を意識させる。プログラムによりボールやゴムバンドを使用する。</p>			
実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
・区民ひろばでの事業	開催回数 886 回 延べ参加者 18,435 名	開催回数 767 回 延べ参加者 10,964 名	開催回数 1,009 回 延べ参加者 13,877 名	
1-3 転倒予防のための運動プログラム 【としまる体操】	<p>①住民組織、健康長寿医療センター研究所 ②高齢者の住民組織 ③としまる体操は、東京都健康長寿医療センターの監修により、『教える人、教えられる人の関係ではなく、参加者全員が「仲間」となって行う』をコンセプトに区民モニターの方の協力のもと作成された豊島区の介護予防体操である。</p>			
実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
・としまる体操実施団体数 ・としまる体操登録者数 ・としまる体操開催数 (介護予防センター)	122 グループ 1,673 人 540 回	127 グループ 1,723 人 1,022 回	169 グループ 1,933 人 1,067 回	
1-4 転倒予防に対する意識向上 【転倒防止マニュアル】	<p>①高齢者の安全対策委員会 ②65 歳以上の高齢者 ③生活不活発による体力や認知機能の低下について、自身で転倒リスクをチェックできるマニュアルを作成配布し、転倒予防に対する意識向上を図る。</p>			
実施項目			2021 年度	
・配布枚数			15,000 部	

対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③実施内容)		
2-1 自宅における転倒リスクの再確認プログラム	①豊島区、学識者 ②65 歳以上の高齢者 ③家庭内を中心に、身の回りの危険を具体的な例をもとに理解し、転倒事故を未然に防止するためのプログラム「安全安心クラブ」を区民ひろばで実施する。プログラムの内容は、家庭内の転倒事故の危険ポイントを学ぶ講義形式と、転倒したときに大きなかがをしないように様々な道具を使って体を動かす運動形式を組み合わせて行う。			
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
・実施館数（実施ひろば数） ・実施回数 ・延べ参加者数	2 館 15 回 176 人	0 館 0 回 0 人	0 館 0 回 0 人	0 館 0 回 0 人
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
2-2 高齢者の住宅改修助成	①豊島区 ②65 歳以上の高齢者 ③高齢者が居住する住宅の手すり設置・段差解消・便器の洋式化等の改修費用を区が助成する（介護保険サービス利用含む）。			
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
・手すりの取り付け ・段差解消 ・便器洋式化 ・その他 *（）は内数、介護保険サービス利用分	655 件（642 件） 63 件（63 件） 9 件（9 件） 83 件（83 件）	542 件（531 件） 46 件（46 件） 11 件（11 件） 103 件（103 件）	505 件（496 件） 43 件（43 件） 10 件（8 件） 79 件（77 件）	
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
3-1 本人と周囲への普及啓発 【新規】	①高齢者の安全対策委員会 ②65 歳以上の高齢者 ③ヒートショックに伴う溺れについて、チラシを配布して注意喚起を実施する。			
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
・配布部数	15,000 部	－	－	－
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
4-1 オーラルフレイル対策 【新規】	①豊島区 ②65 歳以上の高齢者 ③口腔機能低下予防講座や、広報での普及啓発を実施する。			
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
・口腔講座（個別指導含む）	開催回数：3 回 参加人数：69 人	開催回数：6 回 参加人数：87 人	開催回数：65 回 参加人数：346 人	
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
5-1 関係機関とのネットワーク化	①高齢者総合相談センター（委員）、豊島区 ②介護保険事業所、地域住民等 ③権利擁護に関する関係者会議を開催し、権利擁護に関する周知・情報共有を図ることにより、虐待についての理解を浸透させて関係機関の連携を進める。			
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
・高齢者虐待のうち、関係機関ネットワークで対応、見守りを行ったケースの件数・割合	54 件(87.1 %)	66 件(80.5 %)	57 件(78.1%)	

対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③実施内容)					
5-2 6-1 虐待及び認知症に関する普及啓発	①豊島区 ②区民、民生委員・児童委員、介護保険事業所 ③虐待防止講演会の実施、虐待防止及び認知症パンフレットの作成・配布及び広報としまに虐待及び認知症関係記事を掲載することにより普及・啓発を図る。						
実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度				
・講演会開催 ・パンフレットの作成数・配布場所 ・広報としま掲載	- 3,000 部 / 介護保険事業所等 330 か所 1回	- 6,000 部 / 介護保険事業所等 330 か所 1回	1回 6,000 部 / 介護保険事業所等 330 か所 1回 (認知症特集)				
6-2 認知症の介護者支援	①地域ボランティア、NPO 法人、高齢者総合相談センター (委員)、豊島区 ②認知症の介護者及び介護に関心のある区民 ③認知症高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるよう、講座や介護者の交流会を実施する。						
実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度				
各項目の回数 (延参加者) ・認知症介護支援講座 ・認知症サポーター養成講座 ・介護者の会 ・認知症カフェの開催	4 回 (124 人) 61 回 (1,875 人) 55 回 (290 人) 217 回 (3,657 人)	5 回 (159 人) 36 回 (1,098 人) 32 回 (174 人) 67 回 (464 人)	5 回 (126 人) 60 回 (1,291 人) 46 回 (220 人) 53 回 (486 人)				

3 再認証取得後の主な取り組み

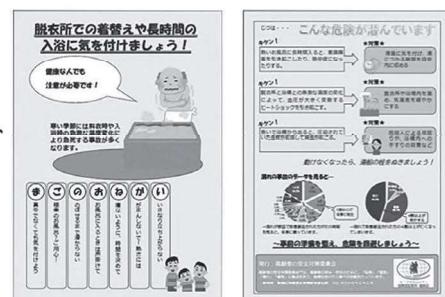
(1) 予防対象の追加【2018】

再認証時、高齢者の不慮の事故の死亡原因として、転倒に続き、溺死・窒息も放置できないとの指摘を受け、対策委員会での検討の結果、「溺れ」・「窒息」を予防対象に追加。

(2) ヒートショック注意喚起チラシの作成・配布【2019】

ヒートショックについて、区民に対し注意喚起を促すためのチラシを対策委員会で作成。

溺れの事故が起きやすい冬季にあわせて、町会、民生委員・児童委員、区民ひろば（22 館）、高齢者クラブ等へ約 15,000 部を配布。



(3) 8ミッション（生活習慣チェック表）の冊子、

周知用チラシの作成・配布【2020】

在宅での高齢者の健康づくりへの支援を目的に、心身機能の低下を改善するための家で実行できる一日の行動目標を記載した冊子を作成。民生委員・児童委員、区民ひろば（22 館）、高齢者クラブ等へ約 15,000 部を配布。

また、周知用チラシを作成し、町会へ約 7,500 部を配布。



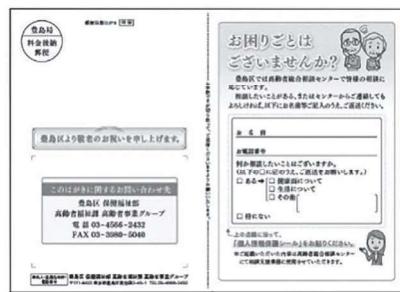
(4) ウィズコロナにおける呼びかけ事業の実施【2020～2021】

75歳以上の区内の全高齢者に往復はがき等を送付し、感染症の注意喚起にあわせて生活の困りごと等を記載して返信するよう呼びかけ。

困りごとを個別相談や具体的な支援につなげられるよう、居住地を担当している高齢者総合相談センターを返信先とした。

	返信数	
	2020年度	2021年度
相談あり	1,750名	1,071名
相談なし	6,031名	5,672名
合計	7,781名	6,743名
送付対象者（参考）	（※）30,696名	30,956名

発送 2020年度：9月、1月 / 2021年度：9月 （※）9月発送時の数



(5) フレイル測定機器の設置【2020～2021】

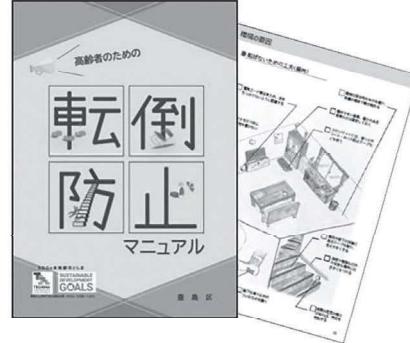
自分自身の身体をチェックし、改善に取り組むことを目的に設置。身体機能の低下を予防するため、フレイル測定機器を設置して自身の健康状態をチェックし、改善に図る支援を行う。

2年間で区民ひろば22館、高田介護予防センター、東池袋フレイル対策センターへ設置した。



(6) 転倒防止マニュアル、周知用チラシの作成・配布【2021】

自ら転倒予防に取り組み、意識の向上を促すことを目的に作成。転倒を内的要因・外的要因に分け、それぞれのチェックリストを作成し、自分で転倒リスクを診断、改善方法も掲載し、本マニュアルを通して転倒リスクの低減を図る。民生委員・児童委員、区民ひろば（22館）、高齢者クラブ等へ約15,000部を配布。また、周知用チラシを作成し、町会へ約7,500部を配布。



(7) 見守り協定の締結～引きこもり・独居高齢者の対策～【2021】

コロナ禍である今だからこそ重要となる、引きこもり・独居高齢者対策のひとつとして、対策委員会委員である、東京都鍼灸師会豊島支部や東京都柔道整復師会豊島支部と見守り協定を締結し、日常生活の中で見守り体制の幅を広げる。



▲東京都鍼灸師会豊島支部長、東京都柔道整復師会豊島支部長、対策委員会委員

(3) 障害者の安全対策委員会

1 予防対象・課題の設定根拠

予防対象1 障害者の外出時だけが・事故

予防対象の選定理由	原因分析	課題																														
<p>アンケートによると、視覚障害者の外出時だけがについて、「ある」と回答した割合は増加した一方で、「ない」と回答した割合は減少した。</p> <p>図 3-25 外出時にここ1年以内にけがをした経験（視覚障害者）</p> <table border="1"> <caption>図 3-25 外出時にここ1年以内にけがをした経験（視覚障害者）</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>ある</th> <th>ない</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016年</td> <td>35.2%</td> <td>64.8%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>2019年</td> <td>41.0%</td> <td>52.5%</td> <td>6.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2016年 豊島区障害者実態・意向調査 2019年 豊島区障害者実態・意向調査</p>	年	ある	ない	無回答	2016年	35.2%	64.8%	0.0%	2019年	41.0%	52.5%	6.5%	<p>外出時だけがの原因について、「歩道などの段差」「歩道上の障害物」の割合が高い傾向があり、歩行時における安全性の確保が課題となっている。</p> <p>図 3-26 視覚障害者の外出時だけがの原因</p> <table border="1"> <caption>図 3-26 視覚障害者の外出時だけがの原因</caption> <thead> <tr> <th>原因</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歩道などの段差</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>歩道上の障害物によって（放置自転車、はみ出し商品など）</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>歩道ですべて（濡れた歩道）</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>通行人にぶつかって</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>自転車に接触して</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>自動車・バイクに接触して</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2019年 豊島区障害者実態・意向調査</p> <p>特に、スマートフォンの普及により、「点字ブロックに気付かない歩行者」や「歩きスマホを行う通行人」等が増えたことが考えられる。</p>	原因	割合	歩道などの段差	24%	歩道上の障害物によって（放置自転車、はみ出し商品など）	24%	歩道ですべて（濡れた歩道）	14%	通行人にぶつかって	18%	自転車に接触して	6%	自動車・バイクに接触して	6%	その他	2%	無回答	6%	<p>① 街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進 【情報のバリアフリー】 【まちのバリアフリー】</p> <p>② 障害者への支援方法の周知 【こころのバリアフリー】</p>
年	ある	ない	無回答																													
2016年	35.2%	64.8%	0.0%																													
2019年	41.0%	52.5%	6.5%																													
原因	割合																															
歩道などの段差	24%																															
歩道上の障害物によって（放置自転車、はみ出し商品など）	24%																															
歩道ですべて（濡れた歩道）	14%																															
通行人にぶつかって	18%																															
自転車に接触して	6%																															
自動車・バイクに接触して	6%																															
その他	2%																															
無回答	6%																															

予防対象2 障害者の災害時における危険や孤立

予防対象の選定理由	原因分析	課題																				
<p>豊島区では地震をはじめ、洪水・土砂災害・台風などの自然災害が想定される。また、区の特徴として、住宅が密集した地域であることから火事のリスク、災害等により公共交通機関の運行が停止した際、帰宅することができない「帰宅困難者」を抱えるリスクがある。</p> <p>○東日本大震災における死者数（南三陸町） 南三陸町の全人口 17,666 人 南三陸町の全死亡者数 (対南三陸町全人口比) 798 人（4.5%） うち障害者の死亡者数 (対南三陸町障害者人口比) 125 人（13%）</p>	<p>災害時、障害者は、情報を手に入れることが難しい場合があり、危険に気づきにくい、また、避難の必要性を認識していても支援者を待っているなどして避難できない場合が考えられる。</p> <p>図 3-27 発災時の行動</p> <table border="1"> <caption>図 3-27 発災時の行動</caption> <thead> <tr> <th>行動</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自宅にいなかった（逃げなかった）</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>自宅にいた（体が不自由・付添）</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>自宅にいた（迎えを待っていた）</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>一度避難したが、戻ってきた</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>避難している途中</td> <td>23%</td> </tr> <tr> <td>別の場所にいた</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>迎えに行つた</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>土木学会 第32回地震工学研究発表会講演論文集</p> <p>豊島区においても防災について、「具体的な対策は行っていない」と回答した割合は、全障害において半数を超えており、意識面での課題がある。</p>	行動	割合	自宅にいなかった（逃げなかった）	38%	自宅にいた（体が不自由・付添）	15%	自宅にいた（迎えを待っていた）	10%	一度避難したが、戻ってきた	8%	避難している途中	23%	別の場所にいた	5%	迎えに行つた	3%	その他	5%	不明	5%	<p>① 災害時の備え、サポート方法の対策 【情報のバリアフリー】 【こころのバリアフリー】</p>
行動	割合																					
自宅にいなかった（逃げなかった）	38%																					
自宅にいた（体が不自由・付添）	15%																					
自宅にいた（迎えを待っていた）	10%																					
一度避難したが、戻ってきた	8%																					
避難している途中	23%																					
別の場所にいた	5%																					
迎えに行つた	3%																					
その他	5%																					
不明	5%																					

2 対策の実施状況

対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③実施内容④過去1年間の改善点)		
1 音声による道案内	①豊島区 ②視覚障害者 ③視覚障害者を対象に、音声による道案内を提供する。 (ことばの道案内、移動支援アプリ shikAI) ④ shikAI については、2021 年度より導入。			
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
・ことばの道案内ルート数 ・shikAI ルート数【新規】	ことばの道案内 累計：178 ルート	ことばの道案内 累計：183 ルート	ことばの道案内 累計：186 ルート shikAI 2 ルート	
2-1 ヘルプマーク・ヘルプカードの配布	①豊島区 ②区民 ③ヘルプマーク・ヘルプカードの配布活動を進めると共に、周知活動を行い、困っている障害者への手助けができるよう促す。 ④配布窓口(区民事務所等)への情報共有。			
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
・配布数	ヘルプマーク 900 枚 ヘルプカード 500 枚	ヘルプマーク 500 枚 ヘルプカード 400 枚	ヘルプマーク 500 枚 ヘルプカード 400 枚	
2-2 障害者へのサポート	①障害者団体、豊島区、豊島区民社会福祉協議会 ②区民 ③障害者への理解を促進すると同時に、サポート方法を知り、気軽に声かけができるよう、サポート講座等を実施する。 ④区民ひろば等での開催			
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
・実施回数、参加人数	4 回、278 人参加	放送 5 回、総再生数 約 4,600 回	1 回、17 人参加 区 YouTube (障害者サポート講座) 総再生回数 約 1 万回	
3-1 災害時における障害者への自助、共助	①障害者団体、東京消防庁、豊島区民社会福祉協議会、豊島区 ②障害者、区民 ③「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の検討・作成をする。 ④新型コロナウイルスに対応したチラシの作成			
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
・実施回数	・改訂版改正 ・検討 2 回	・改訂版見直し ・検討 2 回	・改訂版見直し ・検討 2 回	
3-2 災害時を想定した訓練への参加	① 豊島区 ② 障害者、区民 ③ 障害当事者が中心となって訓練へ参加し、普段から災害を意識して備えをすると共に、障害者へ配慮した防災の取組を促進する。			
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
・実施回数	・1 回	・実施なし	・実施なし (中止 1 回)	

3 認証取得後の主な取り組み

(1) 障害者サポート講座の実施【2011～】

障害者の安全対策の取組みの一環として、“こころのバリアフリー”を推進し、区民等が街なかで困っている障害者を積極的に手助けできるよう、各障害について現場の職員や当事者から実体験に基づいた簡単な支援方法や障害特性について説明していただく。また、障害疑似体験として、ブラインド・ウォークを実施している。

また、障害に関する映画の上映会やYouTubeの活用などにより、幅広い年齢層への普及を行っている。



【区民ひろばでの講演】



【としまテレビでの放映】



【豊島区公式 YouTube での配信】

(2) 「豊島区障害者防災の手引き改訂」【2020】

令和元年度改訂した「豊島区障害者防災の手引き」について、区政連絡会を通じて町会長への周知を進めると共に、希望する町会に対して手引きの配布を行った。

(3) 帰宅困難者対策訓練への参加【2019】

合同防災訓練 見学【2022】

地震災害の防止対策委員会と連携し、2019年11月14日実施の「帰宅困難者対策訓練」へ参加。

発災を想定し、必要な動きや対応などを実際に体験すると共に、作成中の「災害時支援カード」の効果測定及び内容の見直しを行った。

2022年10月2日実施「合同防災訓練」を見学し、それぞれの立場から課題や検討事項を整理した。



(4) 「マスクを着用できません」バッジの作成【2020・2022】

新型コロナウイルスの感染拡大防止としてマスクの着用を求められる場面が多くなる中、障害等によりマスクの着用ができない方への理解が進まない現状を受け、マスクを着用できることを表示するバッジを作成し、配布を行った。



(5) ヘルプマーク・ヘルプカード収納ケースの作成【2021】

ヘルプマークの普及とヘルプカード・災害時支援カードの活用を進めると共に、ヘルプマークとヘルプカードを一緒に持つことができるケースを作成し、配布した。



(4) 自転車利用の安全対策委員会

1 予防対象・課題の設定根拠

予防対象1 子どもと高齢者の事故・けが

予防対象の選定理由	原因分析	課題																					
<p>人口 1 万人あたりの、自転車乗車中の交通事故によって、けがをした人のうち、最も多いのが 65 歳以上の高齢者、次に多いのが 14 歳以下の子どもである。</p> <p>図 3-28 人口1万人あたりの自転車乗車中の交通事故による受傷者数（2020年）</p> <table border="1"> <caption>図 3-28 人口1万人あたりの自転車乗車中の交通事故による受傷者数（2020年）</caption> <thead> <tr> <th>年齢層</th> <th>人数</th> <th>受傷者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上 (57,293人)</td> <td>31.0</td> </tr> <tr> <td>60~64歳 (13,434人)</td> <td>12.7</td> </tr> <tr> <td>40~59歳 (83,693人)</td> <td>12.2</td> </tr> <tr> <td>20~39歳 (98,107人)</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>15~19歳 (8,526人)</td> <td>10.6</td> </tr> <tr> <td>0~14歳 (26,247人)</td> <td>20.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>括弧内人数：2021年1月1日現在 豊島区人口総数 287,300人（住民基本台帳）</p> <p>出典：豊島区救急搬送データ</p>	年齢層	人数	受傷者数 (人)	65歳以上 (57,293人)	31.0	60~64歳 (13,434人)	12.7	40~59歳 (83,693人)	12.2	20~39歳 (98,107人)	8.7	15~19歳 (8,526人)	10.6	0~14歳 (26,247人)	20.8	<p>2020 年中の自転車事故の発生場所をみると、道路の幅員が狭い生活道路の交差点及び道路の幅員が広い幹線道路での事故が多い。</p> <p>自転車側の違反により事故が起きたケースでは、安全不確認、一時不停止、交差点内安全進行義務違反の順で多くなっている。</p> <p>また、自転車乗車による中等傷※以上のけがのうち、頭部のけがの割合が多い。</p> <p>図 3-29 自転車側の違反による事故の場合</p> <table border="1"> <caption>※中等傷：けがの程度が入院を必要とし、全治1か月未満のもの</caption> <thead> <tr> <th>原因</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車側の被害事故（自転車側に違反なし）</td> <td>52.0%</td> </tr> <tr> <td>自転車側の違反による事故</td> <td>48.0%</td> </tr> </tbody> </table>	原因	割合	自転車側の被害事故（自転車側に違反なし）	52.0%	自転車側の違反による事故	48.0%	<p>① 自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上</p>
年齢層	人数	受傷者数 (人)																					
65歳以上 (57,293人)	31.0																						
60~64歳 (13,434人)	12.7																						
40~59歳 (83,693人)	12.2																						
20~39歳 (98,107人)	8.7																						
15~19歳 (8,526人)	10.6																						
0~14歳 (26,247人)	20.8																						
原因	割合																						
自転車側の被害事故（自転車側に違反なし）	52.0%																						
自転車側の違反による事故	48.0%																						
<p>協働に関する区民意識調査によると、自宅周辺の危険箇所を認知していない人が多い。</p> <p>図 3-31 交通事故発生場所の認知度</p> <table border="1"> <caption>図 3-31 交通事故発生場所の認知度</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>認知している (%)</th> <th>認知していない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013年</td> <td>45.3%</td> <td>54.7%</td> </tr> <tr> <td>2016年</td> <td>45.8%</td> <td>54.2%</td> </tr> <tr> <td>2019年</td> <td>50.8%</td> <td>49.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：豊島区 協働に関する区民意識調査</p>	年	認知している (%)	認知していない (%)	2013年	45.3%	54.7%	2016年	45.8%	54.2%	2019年	50.8%	49.2%	<p>② 交通安全環境の向上</p>										
年	認知している (%)	認知していない (%)																					
2013年	45.3%	54.7%																					
2016年	45.8%	54.2%																					
2019年	50.8%	49.2%																					
		<p>③ 地域における危険箇所の周知</p>																					

2 対策の実施状況

対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③実施内容)		
実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
○街頭啓発キャンペーン 延べ参加人数 グッズ配付数	11 回 449 名 4,493 セット	※グッズ配布中止 10 月 22 日～ 31 日 放置自転車撤去活動時に啓発内容放送	11 回 99 名 790 セット	
○マナー・ルール巡回指導 ウイロード 池袋駅周辺	141 日、 234,398 台 153 日、 1,420 台	147 日、 302,833 台 146 日、 1,642 台	143 日、 288,742 台 147 日、 1,611 台	
○区民ひろばでの教室 高齢者交通安全研修会 子育て世代交通安全研修会	21 回、 649 名参加 22 回、 597 名参加	23 回、 485 名参加 20 回、 438 名参加	18 回、 340 名参加 16 回、 345 名参加	
○親子自転車安全利用教室 (豊島自動車練習所)	3 回 21 組 57 名参加	※中止	※中止	
○スケアード・ストレイト方式 による自転車教室 (中学生)	3 校 923 名参加	1 校 235 名参加	2 校 584 名参加	
1-2 子ども及び高齢者用ヘルメットの普及啓発	①区、東京都自転車商協同組合豊島支部、警察、豊島自動車練習所 ②幼児・児童の保護者及び 65 歳以上の区民 ③幼児・児童の保護者が子ども用ヘルメットの購入をする場合、または 65 歳以上の区民がヘルメットを購入する際に、購入費用の一部を助成する。			
実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
○購入補助 幼児児童用一般 (2,000 円) 親子自転車安全教室参加者 (3,000 円) 高齢者 (2,000 円) *2019 年 11 月 1 日から開始	431 件 26 件 23 件	563 件 18 件 21 件	532 件 6 件 18 件	

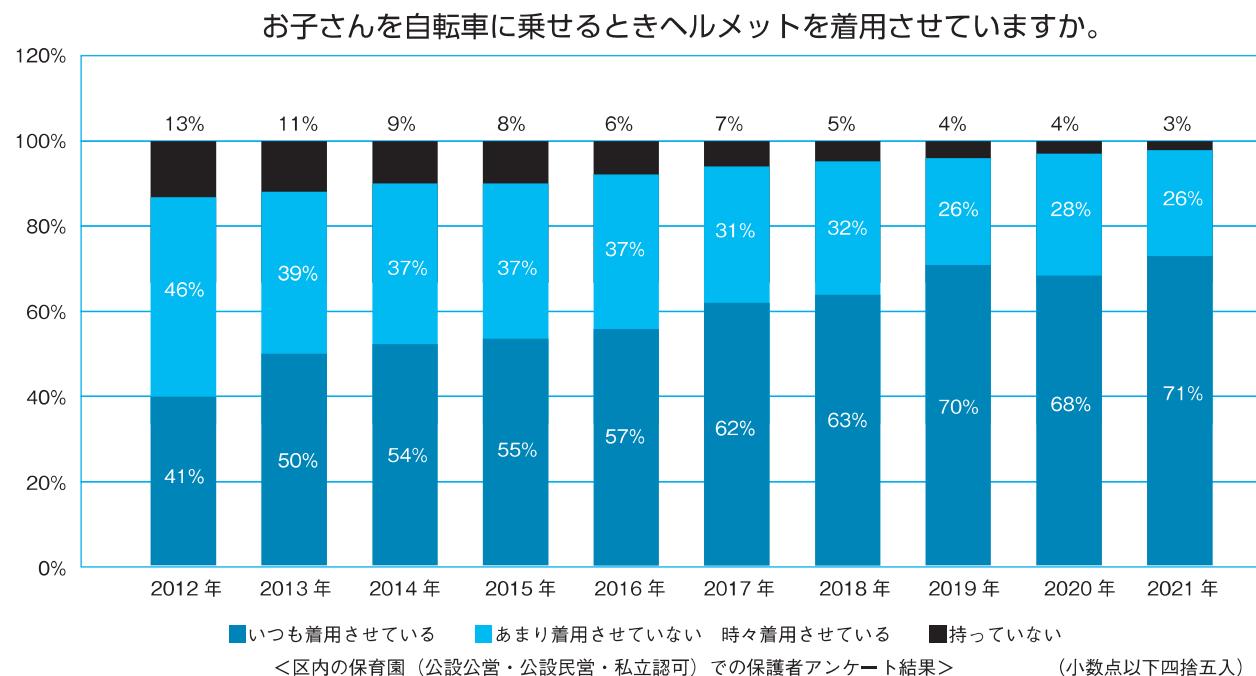
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③実施内容)		
2	標識や路面標示等の新設・改修	①区、警察 ②道路 ③事故を防止するため、路面表示やカーブミラー、立て看板などの設置・改修などにより注意喚起を行う。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	○白線工事 ○スクールゾーン（※）表示 ※子どもの交通安全確保を目的とした交通安全対策重点地域。小学校を中心に通学路を含めたおおむね 500m の範囲が対象。 速度・通行規制等交通規則の強化等を行う。 ○カーブミラー、案内標識設置	34 件、14.7 km 6 か所	36 件、14.1 km 2 か所	55 件、12.8 km 8 か所
		176 件	152 件	137 件
3	交通安全啓発マップの作成と普及	①区、警察、交通安全協会 ②区民、小学生 ③区内における過去2年分の交通事故発生地点等について、地図を作成し配布する。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	○交通事故発生地点マップ配布数 ○交通事故発生地点マップ配布施設数 ○安全・安心メールによる事故情報の発信	4,000 部 47 施設 月 2 回 登録者 6,078 名	3,000 部 46 施設 月 2 回 登録者 6,485 名	3,000 部 276 施設 月 2 回 登録者 6,501 名

3 認証取得後の主な取り組み

(1) ヘルメット着用率アンケートの実施【2012～】

【目的】ヘルメット着用率から子ども用ヘルメットの普及状況を把握するため。

【概要】区内の保育園（2021年は公設公営18園、公設民営2園、私立認可保育所64園）に通う幼児の保護者を対象としたアンケート調査を実施する。



2019年度の対策委員会で、「公設公営の保育園だけでなく、私立保育園に通う幼児の保護者にもアンケートを実施してはどうか。」との意見があり、2020年度からは公設公営の保育園に加え、公設民営園及び私立認可保育所も対象にした。

また、ヘルメットを「いつも着用させている」と答えた人の割合が、調査開始時の2012年の41%から2021年には71%まで増加した。

(2) 区民ひろばで交通安全研修会を開催【2006～】

【目的】予防対象である高齢者及び子どもの交通安全普及啓発のため。

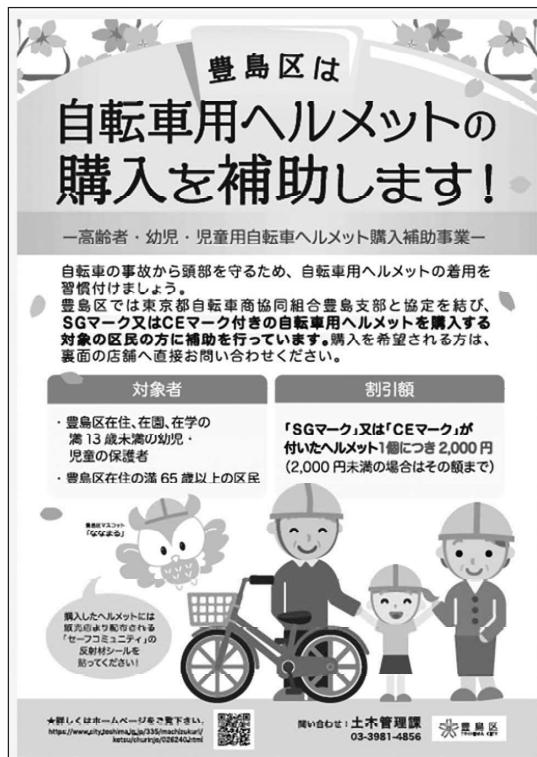
【概要】セーフコミュニティ活動の拠点となる区内全「区民ひろば」で、予防対象である地域の高齢者や子育て中の保護者を対象とした交通安全研修会を行い、各所管警察署と協力し自転車安全利用のルール・マナーについて周知徹底する。



(3) 高齢者の自転車ヘルメットの購入補助を開始【2019～】

【目的】 予防対象である高齢者を自転車事故による頭部の損傷から守るため。

【概要】 65歳以上の区民を対象とし、「SG マーク」または「CE マーク」が付いたヘルメット1個につき、補助上限額 2,000 円を補助する。



対策委員の一部も参加している2018年度の「豊島区交通安全協議会」において、「高齢者の自転車用ヘルメット」の購入補助事業実施の要望が出された。

その後、検討を進めた結果2019年11月1日から購入補助を開始した。

(4) 区内主要駅前で自転車安全利用路上啓発活動を実施【2006～】

【目的】 区民及び来街者に自転車のルールとマナーについて普及啓発するため。

【概要】 区内の主要駅前において、区、警察、交通安全協会、地域交通安全活動推進委員協議会、鉄道事業者、町会、地元企業等と合同で、自転車の安全利用を呼び掛けるチラシの配布等による啓発活動を実施する。



(5) 標識や路面標示等の新設・改修

【目的】交通事故を防止するため。

【概要】路面表示やカーブミラー、立看板などの設置・改修などにより注意喚起を行う

【例】地域団体等と連携して小学校の「通学路点検」を実施。見通しの悪い交差点について、地元警察と協議のうえ、電柱幕を設置。

通学路点検の様子



(注) 下記の事例とは別の場所の点検の様子です。

実施前



実施後



豊島区上池袋 2 丁目 44 番付近

2016 年～2021 年の立看板・電柱幕の購入実績 立看板 :341 枚 電柱幕 :263 枚